

人生会議を始めてみませんか 11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。

人生会議とは

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)とは、もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

人生会議を始めてみませんか

人生の最終段階において、自らが希望する医療やケアを受けるために、大事にしたいこと、望む生き方について考え話し合うことは、もしものときに自分の望みをかなえる第一歩となります。何度でも繰り返し見直すことができますので、いまできることから始めてみませんか。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



問 福祉課(☎内線123・124)

**12月4日～10日は
人権週間です!**

世界人権宣言が採択されたことを記念して、12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われます。また、国では毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を展開しています。

町では、人権週間に合わせて人権ボスター・標語(町内6小学校5・6年生代表作品)を展示します。この機会に、人権についてあらためて考えてみましょう。

☎ 12月1日(月)～11日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く
問 役場1階ロビー
問 人権推進課(☎内線252)

**誰かを支えるあなたも支える。
11月はケアラー月間です!**

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的なPRに取り組んでいます。ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーは、家族から頼られる一方で、周囲に悩みを相談できず孤立してしまうことが少なくありません。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問 県地域包括ケア課
(☎048・830・3266)
☎ 県ホームページ

**荒川緑肥を
無償で配布します!**

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。

問 応募期間/12月5日(金)まで
(当日消印有効)
応募方法/往復はがきでお申し込みください(応募多数の場合は数量調整。)
※詳細は、荒川上流河川事務所ホームページ、または同事務所および出張所、町生活環境エコタウン課に設置している応募要領をご確認ください。
配布期間/令和8年1月19日(月)～2月4日(水)※土・日曜日を除く
配布量/最大1トン
※販売目的は不可
問 荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局
(☎049・246・1031)

小川和紙マラソン大会開催に伴う交通規制のお知らせ

12月14日(日)に、第33回小川和紙マラソン大会が開催されます。当日は、午前9時30分ごろから10時15分ごろまで、寄居町方面から国道254号バイパス金勝山トンネル信号を右折する小川げんきプラザ方面は交通規制となり、車両の乗り入れがなくなりますのでご注意ください。

また、国道254号を寄居町方面から東松山市および飯能市方面へ直進する



募集

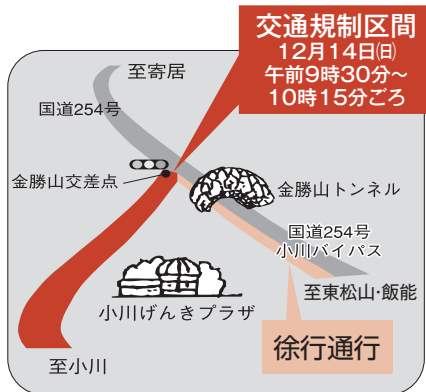
募集します! 令和8、9年度 埼玉県地球温暖化防止活動推進員

県では、地域における地球温暖化対策に関するボランティア活動を行う「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

任期/2年(令和8年4月～令和10年3月)

問 県ホームページで募集の詳細を確認の上、ご応募ください。

問 県温暖化対策課
(☎048・830・3033)



る車両については、反対車線をランナーが走るため徐行にてご利用ください。

問 小川和紙マラソン大会事務局
(小川町教育委員会内)☎0493・72・1221内線293

受け付けています! 所得税基礎控除等の相談

所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し等について、給与の源泉徴収に関する一般的な質問や相談を受け付けています。

受付期間/令和8年1月30日(金)まで
受付時間/午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日および12月29日(月)、令和8年1月3日(土)を除く
問 国税庁基礎控除見直しコールセンター
(☎0570・02・4562)



ご確認ください! 埼玉県最低賃金

11月1日から、県の最低賃金が時間額1141円(引上げ額63円)に改定されました。年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者と使用者に適用されます(産業によっては特定最低賃金が定められています)。ご自身の職場の最低賃金を確認してみてください。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室
(☎048・600・6205)

おしらせ



固定資産税に関する証明書等が 変わります

11月25日(火)から、町が発行する固定資産税証明書等が国の定める様式に変わります。現行、土地と家屋が別々の扱いになっていますが、様式変更に伴い、土地・家屋が1枚にまとめて記載されます。また、評価証明書・公課証明書の手数料が、記載される件数が増えるため1枚につき200円に変更となります。

また、確定申告時の資料として発行していた所得経費用計算書は廃止となります。5月に納税通知書とともに課税明細書を発送していきますので確定申告時の資料としてご利用ください。

問 税務課(☎内線159・160)

証明書コンビニ交付サービスを 一時停止します

システムメンテナンスに伴い、証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間/11月21日(金)～26日(水)

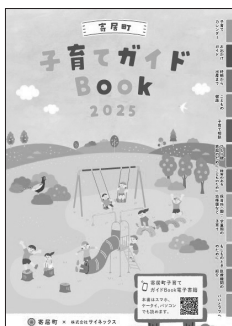
問 全国のコンビニエンスストア等で、マルチコピー機を設置している店舗
問 企画財政課(☎内線463・464)

「寄居町子育てガイドBook 2025」を発行しました!

町では、子育てに関するさまざまな制度や相談の窓口などをまとめた「寄居町子育てガイドBook 2025」を作成しました。

役場2階子育て支援課、寄居子育て支援センター、男衾子育て支援センターで配布しています。また、電子書籍でも閲覧可能です。ぜひご利用ください。

問 子育て支援課(☎内線205・206)



防火ポスターコンクール 入選作品を展示します!

深谷市消防本部と深谷地区防火安全協会の主催で、寄居町と深谷市の小学4～6年生を対象に防火ポスターを募集したところ、408点の作品が寄せられました。その中から入選された35作品を展示します。

☎ 11月14日(金)～25日(火)午前8時30分～午後5時15分(14日は午前10時から、25日は午後3時まで)
※土・日曜日、祝日を除く
問 役場1階ロビー
問 深谷市消防本部予防課
(☎571・0913)

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」 秋の全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)まで、秋の全国火災予防運動が行われます。火災が発生しやすい季節となりますので、火の取り扱いには注意してください。

毎年、12月から3月にかけて、集めた落ち葉等を自宅敷地内で燃やし、強風で飛び火が起これば住宅や物置などが燃える火災が多く発生しています。落ち葉等は、燃えるごみとして出しましょう。

問 深谷市消防本部予防課
(☎571・0913)

